

1 事業報告書

(1) 法人の概要

① 建学の精神

徳・健・財、三拍子そろった姿でルールを守り、世の中のために尽くす人間となるために、勤勉努力する人物を育成する。

② 教育方針

勤勉と責任とを重んじ、自立的精神を養うと共に、明朗にして誠実、常に希望の中に幸福を見出し、社会のすべてから「安心」と「尊敬」と「信頼」の対象となり、信用され得る人物を育成するため仏教を中心とした宗教による教育を実施する。

③ 設置する学校

清風南海中学校 生徒定員 840名

清風南海高等学校 全日制課程 普通科 生徒定員 1080名

④ 役員及び教職員等

理事長、専務理事、理事(4名)、監事(2名)、評議員(15名)、教職員等(171名)

学校医等(学校医・歯科医・学校薬剤師・産業医)【委嘱】4名(兼務1名を含む。)

⑤ 法人の沿革

昭和38年 4月 清風学園姉妹校として学校法人清風南海学園を創設開校

昭和58年 4月 中学校を併設開校

昭和58年 4月 オーストラリア ブリスベン・グラマースクールと姉妹校提携

昭和59年 4月 イギリス ザ・ロイヤル・ウルバーハンプトン・スクールと姉妹校提携

昭和60年 4月 イギリス モンマス・スクールと姉妹校提携

昭和60年10月 フィリピン カレジオ・デ・サンファン・デ・レトランと姉妹校提携

平成 9年 4月 中国 北京大学付属中学と姉妹校提携

平成11年 3月 校外学舎岬学舎新設

平成11年 4月 中学校男女共学実施

平成14年 4月 高等学校男女共学実施

平成24年 3月 新校舎第1期の完成

平成25年 3月 新校舎第2期の完成

平成25年 9月 テニスコート、クラブ新棟の完成

(2) 学校運営の概要

① 校地・校舎

位置 大阪府高石市綾園5丁目7番64号

(岬学舎) 大阪府泉南郡岬町淡輪4146番1

校地 校地面積 32,909.68㎡

運動場面積 22,590.75㎡

校舎面積 18,521.97㎡

② 教育課程

中学校(50分授業)

教科 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、
道徳、特別活動、その他選択教科及び総合的学習

高等学校(50分授業)

教科 国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、
情報、総合的学習、特活

③ 図書館 蔵書冊数 48,829冊

(3) 卒業後の進路状況

中学 令和4年度卒業生数 261名 清風南海高等学校へ進学した数 251名

高校 令和4年度卒業生数 301名 大学進学者数 192名

(4) 大学合格状況

国立大学 現役 144名 過年度生 79名

うち、東大・京大・国立大医学部 現役 52名 過年度生 27名

参考	現役	過年度生	計
東大	5	1	6
京大	18	11	29
国立 医-医	29	15	44
合計	52	27	79

(5) 令和5年度の新規事業(新たな取組み)

① コロナとの共生を目指して

文科省・大阪府教育庁からの要請のもと、卒業式、入学式では、生徒の自主判断のもと、多くが卒業生及び入学生がマスクなしで参列するなど、コロナ禍の活動からは大きく様変わりした。

また、3月の春休み期間には、生徒の語学研修・海外研修も再開され、特に5月8日以降は、感染対策を引き続き行ったうえで、カフェテリアでの昼食も再開され、少しずつコロナ以前の学校生活に戻りつつある。

② 教職員の働き方改革

昨今問題化している教員の長時間労働を含めた働き方改革の取組みは喫緊の課題であり、昨年度、タイムレコーダー導入、教職員の最終退勤時刻の設定、平日・土曜日の定刻以降及び休業日の自動音声による電話応答の採用などとともに、働き方改革推進委員会を設置し、約1年間かけて検討した結果、今年度より、就業規則改定に伴う新しい勤務体系が採用された。

2 令和4年度 財務状況

(1) 事業活動収支計算書について

[教育活動収支]

収入の部

- ① 学生生徒納付金が11億9448万7千円で、前年度に比べて3348万4千円の減、これは、主に生徒数の減少(昨年度比▲57名)による。
- ② 経常費等補助金が5億5564万5千円で、前年度比2006万9千円の減、これも、生徒数の減少(昨年度比▲57名)、が主な要因である。

以上、収入合計が18億3424万6千円となっている。

支出の部

- ① 教員等の人件費が12億3480万3千円で、昨年度比2297万3千円の減
これは、教員人件費の減と役員報酬の減、が主な要因である。
- ② 教育研究経費が4億2138万円で、昨年度比5915万3千円の減、
これは、昨年度の岬学舎取り壊し費用が主な要因である。
- ③ 管理経費が1億697万円で、昨年度比1157万7千円の増、
これは、主に光熱費等の上昇の影響、が主な要因である。

以上、支出合計が17億6315万3千円 となっている。

この結果、今年度も収入が支出を上回り、教育活動収支差額は7109万2千円となっている。

[教育活動外収支]

教育活動外収支の部としては、収支差額は▲507万8千円となっており、この結果、経常収支差額は6601万4千円となっている。

〔特別収支〕

- ① その他の特別収入の額が2406万1千円で、内訳は、教育後援会からの寄付金が1800万円、金剛会からの寄附金が440万円である。
- ② 資産処分差額が3704万2千円で、これは、投資信託売却、教員用PC売却による除却損、が主な要因である。
- この結果、特別収支差額は▲1298万1千円となり、結果、基本金組入前当年度収支差額は、5303万3千円となり、基本金組入額1億2162万8千円を考慮し、当年度収支差額としては▲6859万5千円となり、最終、翌年度繰越収支差額は▲4億3823万3千円となりました。

(2) 貸借対照表について

- ① 資産の部 固定資産及び流動資産を合わせて、58億2175万1千円で、昨年度比2533万円の増、
- ② 負債の部 固定負債及び流動負債を合わせて、9億6957万9千円で、昨年度比2770万3千円の減、
- ③ 純資産の部
基本金は合計52億9040万5千円で、前年度比1億2162万8千円の増、繰越収支差額が前年度比6859万5千円の増で、純資産の部合計は、48億5217万2千円となり、負債の部、基本金、繰越収支差額を合計すると、資産の部に同額となる。

3 令和4年度 収支計算書

※四捨五入により、合計額と合わない個所があります。

(1) 令和4年度 資金収支計算書 (R4.4.1からR5.3.31まで)

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	1,194,487	人件費支出	1,327,861
手数料収入	34,855	教育研究費支出	289,488
寄付金収入	22,650	管理経費支出	94,227
補助金収入	557,306	借入金等利息支出	5,099
資産売却収入	75,461	借入金等返済支出	33,330
付随事業等収入	32,707	施設関係支出	144,075
受取利息・配当金収入	21	設備関係支出	43,262
雑収入	95,253	資産運用支出	0
借入金等収入	0	その他の支出	87,107
前受金収入	243,860	資金支出調整勘定	△ 34,196
その他の収入	91,918	翌年度繰越支払資金	1,460,572
資金収入調整勘定	△ 328,038	計	3,450,827
前年度繰越支払資金	1,430,346		
計	3,450,827		

(2) 令和4年度 資金収支内訳表 (R4.4.1からR5.3.31まで)

(単位:千円)

収入の部		
科目	中学校	高等学校
学生生徒等納付金収入	641,530	552,957
手数料収入	28,703	6,152
寄付金収入	11,099	11,552
補助金収入	194,163	363,143
資産売却収入	0	0
付随事業等収入	21,560	11,147
受取利息・配当金収入	10	11
雑収入	47,944	47,309
借入金等収入	0	0
計	945,009	992,271

支出の部		
科目	中学校	高等学校
人件費支出	561,990	761,874
教育研究費支出	158,183	131,305
管理経費支出	53,872	40,355
借入金等利息支出	2,346	2,754
借入金等返済支出	15,332	17,998
施設関係支出	70,601	73,475
設備関係支出	21,814	21,448
計	884,137	1,049,209

(3) 令和4年度 事業活動収支計算書(R4.4.1からR5.3.31まで)
(単位:千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	金額
		学生生徒等納付金	1,194,487
		手数料	34,855
		寄付金	250
		経常費等補助金	555,645
		付随事業収入	32,707
		雑収入	16,301
		教育活動収入計	1,834,246
	事業活動支出の部	科目	金額
		人件費	1,234,803
		教育研究経費	421,380
		管理経費	106,970
		徴収不能額等	0
	教育活動支出計	1,763,153	
教育活動収支差額	71,092		
教育活動外収支	事業収入の部	科目	金額
		受取利息・配当金	21
		教育活動外収入計	21
	事業支出の部	科目	金額
		借入金等利息	5,099
		教育活動外支出計	5,099
	教育活動外収支差額	△ 5,078	
経常収支差額	66,014		

特別収支	事業収入の部	科目	金額
		資産売却差額	0
		その他の特別収入	24,061
	特別収入計	24,061	
	事業支出の部	科目	金額
		資産処分差額	37,042
		特別支出計	37,042
	特別収支差額	△ 12,981	
	基本金組入前当年度収支差額	53,033	
	基本金組入額合計	△ 121,628	
当年度収支差額	△ 68,595		
前年度繰越収支差額	△ 369,638		
基本金取崩額	0		
翌年度繰越収支差額	△ 438,233		

事業活動収入計 1,858,328
事業活動支出計 1,805,295

(4) 令和4年度 事業活動収支内訳表(R4.4.1からR5.3.31まで)

(単位:千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	中学校	高等学校
		学生生徒等納付金	641,530	552,957
		手数料	28,703	6,152
		寄付金	123	128
		経常費等補助金	193,349	362,296
		付随事業収入	21,560	11,147
		雑収入	13,414	2,886
		教育活動収入計	898,679	935,567
	事業活動支出の部	科目	中学校	高等学校
		人件費	527,561	703,245
教育研究経費		221,551	199,829	
管理経費		59,659	47,311	
徴収不能額等		0	0	
教育活動支出計	808,771	950,385		
教育活動収支差額	89,909	△ 14,819		
教育活動外収支	事業収入の部	科目	中学校	高等学校
		受取利息・配当金	10	11
		教育活動外収入計	10	11
	事業支出の部	科目	中学校	高等学校
		借入金等利息	2,346	2,754
		教育活動外支出計	2,346	2,754
教育活動外収支差額	△ 2,335	△ 2,743		
経常収支差額	87,573	△ 17,561		
特別収支	事業収入の部	科目	中学校	高等学校
		資産売却差額	0	0
		その他の特別収入	11,790	12,271
	特別収入計	11,790	12,271	
	事業支出の部	科目	中学校	高等学校
		資産処分差額	6,572	7,411
		特別支出計	6,572	7,411
	特別収支差額	5,217	4,860	
基本金組入前当年度収支差額	92,791	△ 12,702		
基本金組入額合計	△ 59,598	△ 62,030		
当年度収支差額	33,193	△ 74,732		
前年度繰越収支差額	1,270,102	△ 1,213,262		
基本金取崩額	0	0		
翌年度繰越収支差額	1,303,295	△ 1,287,994		

事業活動収入計 910,479 947,849
事業活動支出計 817,689 960,550

4 貸借対照表(令和5年3月31日)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	4,222,787	固定負債	611,051
流動資産	1,598,965	流動負債	358,528
資産の部合計	5,821,751	負債の部合計	969,579
		基本金	5,290,405
		繰越収支差額	△ 438,233
		負債・基本金・繰越収支差額合計	5,821,751

※四捨五入により、合計額と合わない個所があります。

5 財産目録(令和5年3月31日)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	4,222,787	固定負債	611,051
有形固定資産	3,198,458	長期借入金	233,310
土地	787,032	長期未払金	10,543
建物・建物附属設備	2,027,004	その他	367,198
構築物	44,632	流動負債	358,528
その他	339,790	短期借入金	33,330
その他の固定資産	1,024,328	未払金	21,859
流動資産	1,598,965	前受金	243,860
現預金	1,460,572	その他	59,479
その他	138,393	負債の部合計	969,579
資産の部合計	5,821,751	差引正味資産	4,852,172

※四捨五入により、合計額と合わない個所があります。

6 監査報告書

令和5年5月30日

学校法人 清風南海学園
理事会・評議員会 様

学校法人 清風南海学園
監事 野口 雅彦
監事 大瀧 信治

私たちは、学校法人清風南海学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄付行為第16条の規定に基づいて、同学園の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属明細表)並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており、令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する事実のないことを確認しました。

以上